

担当課名	クリーンセンター
案件名	クリーンセンターエレベーター修繕
案件の概要	クリーンセンターエレベーターの修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 5 年 12 月 29 日
契約の相手方	三菱電機ビルソリューション株式会社
契約金額	1,840,300 円（うち消費税 167,300 円）
契約期間	契約を行った日～令和 6 年 3 月 29 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、クリーンセンターエレベーターの修繕を実施し、機能の回復を図るものである。</p> <p>竣工から 30 年以上が経過し、保守備品の提供が難しい状況である。</p> <p>エレベーターについては、専門業者によるメンテナンスを実施しているが、長期使用による乗り場ドアのガタツキ及びインバーターの絶縁抵抗の低下が顕著である。また、これらについては、過去に修繕した記録はありません。新施設に移行するまで 4 年超の期間があり、早期に修繕を実施することが最善であると考えます。</p> <p>エレベーターは制御システム等の特殊な設備で構成されており、修繕については本設備に精通し、機能・構造及び特性を熟知していることが必要となる。よって本設備の設置業者・点検業者でもある三菱電機ビルソリューション株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>